



子どもの貧困の連鎖を断ち切る取り組みを

岸本 のり子 市議

「子どもの貧困」が深刻な社会問題となっています。岸本市議は、「新年度からの『子どもの貧困対策』に向けて、早急に対象となる世帯のニーズ調査を行うこと」を求めたのに対し、市は、「教育委員会、少年センター等、子どもの犯罪に関わる機関と連携して調査を行う」と答弁。

また、「現在、モデル的に実施している学習支援の対象地域の拡充」を求めました。市は「人材の確保など実施体制の整備や地域によって社会資源にバラつきがある」と課題をあげつつ、「現在の7学区から、新年度は15学区の社会福祉協議会が実施する予定である」と答弁。子どもの貧困は「自助努力」や「自己責任」では解決できません。教育と福祉が一体となった対策が必要です。



介護の後退を許さない市政を求める

佐々木 しょういち 市議

要支援者の訪問・通所介護を介護保険から外して、自治体の責任とする、ボランティアやNPOを活用して地域で支えよ、介護認定は受けなくて良い……。多くの高齢者を介護サービスの対象から除外することになる「医療・介護総合法」が国会で強行可決され、地方自治体にその完全実施が求められています。

佐々木市議は、介護の後退を許さない市政を求めて、質問に立ち、「必要な人が安心してサービスを受けられること」「介護認定の権利は変わらないことを周知していく」「地域介護の上で重要な役割を果たしている地域包括支援センターの充実を図っていく」などの答弁がありました。改悪の具体化を許さず、介護の実施を担っている市町村から、介護の再生・充実を進めます。



▲市内の介護施設の様子



子ども発達相談センターの体制充実を

石黒 かつ子 市議

2015年2月から明日都浜大津1階に開設される「子ども発達相談センター」の準備が進められています。相談対象となる幼児・児童が2300人と推定される中、発達相談員3名体制で、丁寧な相談対応を行うためには職員の増員が必要ではないかと質しました。

市は、「開設後の実施状況から体制を整える」とのことですが、相談内容は複雑、多岐に渡り、複数の専門職種による相談や、継続的な相談が必要になることは市も認識しているところです。すぐにでも支援が必要な相談者を待たせることなく対応を行うためにも、質的充実を求めます。



保育の質を引きさげず 全員保育資格者・自園給食を

きのせ 明子 市議

来年度から、保育制度が変わり認定子ども園や小規模保育事業、家庭的保育事業など多様な事業が子どもを保育することになります。9月議会では、保育施設の基準、保育士資格の有無や配置等を定める条例案が出されました。小規模保育事業のB型・C型や、家庭的保育・居宅訪問型・企業内保育事業では、保育士資格を持たず一定の研修を受けた者で保育者としてことができ、3歳以上の給食の外部搬入を可能とするなど子どもの安全や保育の質を下げることとなります。

黄野瀬市議は、現在の保育は、全員保育資格者であることや自園給食であることに鑑み、企業参入も考えられる新制度では、今の保育の質を確保するために、条例で全員保育資格者とし自園給食とすべきと求めました。



▲市内民間保育園の自園調理場



市民サービス低下につながる民間委託はやめよ

つかもと 正弘 市議

市では、公共施設の建設・運営を民間企業に一括委託するPFIや戸籍住民課などの窓口業務の民間委託などが検討されています。塚本市議は、コスト削減というが、中心は非正規の雇用への転換であり、市民サービスの低下につながるのではないかと質しました。

窓口業務の民間委託を実施している足立区では、区が把握できないまま、半年で数十人も請負事業者の労働者が入れ替わるなど、個人情報の流出の危険があることを指摘。また、なりすましなどの防止の判断は市職員がするため、偽装請負が指摘されていることもあげ、無原則な民間委託は行わないよう求めました。

市は民間ならではのメリット・デメリットを精査して、慎重に検討すると答えましたが、民間委託ありきでは市民のためにはなりません。

「原発再稼働の中止」「集団的自衛権容認の撤回」

「雇用改悪反対」などを求める

請願・意見書を自民、民主、公明系議員が否決

9月市議会には市民の方々から、国に切実な願いを届けてほしいと3件の請願書が出されました。原発問題では大飯原発差し止めを認める判決が出されるなど、原発ゼロを求める世論はますます広がっています。また、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める声も国民多数の声になっています。

このような多数の声に背を向け、否決した政党・会派には市民の代表としての役割を果たしているのかその姿勢が問われています。

